

防災面を意識した公園・広場の整備 (東京都墨田区)

事業者：東京都 墨田区 防災まちづくり課

I-1 大規模な浸水、土砂災害、地震・津波等による被害の防止・最小化



整備後



整備前

墨田区立曳舟やすらぎ広場



I-2 救助・救急、医療活動などの災害対応力の確保

対策名：No.19 地震時等に著しく危険な密集市街地に関する緊急対策

事業名：住宅市街地総合整備事業（密集住宅市街地整備型）

- ポイント**
- 防災上の有効な空地として機能する広場の整備
 - 災害時には一時避難場所としての機能を発揮

地域の概要・課題

防災及び住環境の観点から道路や公園等の整備を図る必要があります。

特に地区内の住民一人当たりの公園等の面積は0.97㎡/人と墨田区平均の2.83㎡/人と比べると整備水準は低く、重点的な整備を図っていく必要がありました。

事業の概要

広場整備に先立ち地域住民とのワークショップを行いました。

その中で災害時に利用出来るトイレの設置、地域住民による防災訓練等も可能な広場の確保等、「防災面」の要望が多かったため、「防災面を意識した公園・広場」を整備の基本的な考え方とし、災害時に近隣住民の防災活動も可能な公園として整備しました。

また、高齢者向けの健康遊具の設置要望もあったので、併せて設置しました。

【見込まれる効果】

防災上の有効な空地として機能する広場を整備したことにより、震災時における避難の円滑化につながり、一時避難場所としての機能を果たすなど、大きな効果を得られます。

また、災害時に利用出来るトイレや防災ベンチ等を設置したことで近隣住民の防災活動も可能な広場となりました。

さらに、地区内の住民が日常的に利用でき、防災訓練等も可能なオープンスペースを確保することで区民のやすらぎをもたらす広場となります。

I-3 避難行動に必要な情報等の確保